

これまでの「まちづくり情報交流協議会」の経緯等

まちづくり情報交流協議会は、平成 16 年度に創設されたまちづくり交付金制度についての運用方法や活用事例等に関する情報の共有化や意見交換の場として、地方公共団体会員によって創設された「まちづくり交付金情報システム（まち交ネット）」（H16.6）を母体として、平成 18 年 2 月 27 日に設立されました。（当初の名称は「まちづくり交付金情報交流協議会」平成 21 年 7 月より現名称）

本協議会は、都市再生整備計画を活用し、地域の創意工夫を活かしたまちづくりを実施している、また実施しようと考えている地方公共団体会員が集い、都市再生整備計画等に関する情報の提供、まちづくりに関する講習会・研修会の実施、意見交換、相談等の活動を展開しています。（平成 29 年度 267 会員）

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが喫緊の課題となっております。

この取り組みを進めるためには、計画制度としては改正都市再生特別措置法による立地適正化計画制度、これに併せた事業制度として都市再生整備計画事業（旧まち交）等の活用が望まれるところです。

まちづくり情報交流協議会については上記の通り、都市再生整備計画事業制度によるまちづくりに関する活動を進めてまいりましたが、コンパクトなまちづくりを一層進めていくためには立地適正化計画制度によるまちづくりに関する活動と併せて行うことがより有効的であると考え、現協議会を発展的に改組し、コンパクトなまちづくり推進協議会を新たに設立することとなりました。